

求人に関済金を請求できない特別な事情があるとき等は、契約者の代理人となりうる方(代理請求人)が共済金を請求することができます(「代理請求制度」といいます)。

共済金をお支払いできない主な場合 次のいずれかに該当する場合、共済金をお支払いできません。

1 すべての共済金 (1)被共済者の犯罪行為(個人賠償プラス・携行品損害共済金を除きます) (2)被共済者・契約者・共済金受取人の故意 (3)契約が解除された場合 (4)契約が無効となった場合や、詐欺等により取り消された場合 など

2 死亡・重度障がい原因とする共済金 (1)発効日(増額分は更新日)以下(以下)から1年以内の自殺・自殺行為 (2)発効日前の傷害または病気を原因として重度障がいの状態となったとき など

3 不慮の事故原因とする共済金 (1)被共済者・契約者・共済金受取人の重大な過失 (2)被共済者の精神障がいまたは泥酔、疾病に起因して生じた事故 (3)無資格運転、酒気帯び運転およびこれに相当する運転中の事故 (4)原因がいかなる場合でもむち打ち症または腰・背痛で他覚症状のないもの (5)一部の職種において、業務中の事故(一部の職種について)をご確認ください) など

4 交通事故原因とする共済金 (1)3.1.(1)～(5) 道路以外の場所における車両の交通により生じたもので、自動車安全運転センター各都道府県事務所が発行する交通事故証明書の交付を受けられなかったもの (3)人または物の運搬以外の用途を兼ねる交通機関の当該用途に関連して生じたもの (4)「駐車」の事故 など

5 病気を原因とする共済金 (1)被共済者・契約者・共済金受取人の重大な過失 (2)被共済者の薬物依存またはそれにより生じた疾病 (3)原因がいかなる場合でもむち打ち症または腰・背痛で他覚症状のないもの (4)発効日前に発病した病気を原因とした発症、発効日から2年以上の入院、手術、放射線治療および先進医療 (5)発効日から1年以内に被共済者が妊娠・分娩に伴う異常を原因とした入院・手術、放射線治療および先進医療(ごとも総合タイプ、シニア総合保障タイプ、シニア医療保障タイプ、終身医療保障タイプを除く) など

6 手術・放射線治療に関わる共済金 創傷処理、皮膚切開術、デブリドマン、骨・軟骨または関節の整形外科的整形術、非整形外科的整形外科的整形術、非整形外科的整形術、抜歯手術、診療報酬点数が1,400点未満の手術、検査・生検を目的とした手術 など

7 携行品損害共済金 (1)被共済者・契約者・共済金受取人の重大な過失 (2)生計を一にする親族の故意(被共済者に共済金を請求する目的がなかった場合は除く) (3)共済の目的たる携行品の欠陥、自然消滅、書き忘れ、紛失 など

8 賠償責任に関わる共済金 (1)被共済者に起因に含まれる親族、およびその同居親族に対する損害賠償責任 (2)暴行または殴打に起因する損害賠償責任 (3)職務従事しに起因する損害賠償責任 (4)被共済者本人が所有する財物および被共済者が使用・管理する財物に関する損害賠償責任(使用・管理とは借財物、預り物等をいいます。財物は不動産を含みます) (5)心神喪失に起因する損害賠償責任 (6)自動車、バイクなどの車両、船舶、航空機、銃器の所有・使用・管理に起因する損害賠償責任 など

※次の(1)～(5)については、共済金は重複して支払いません。(1)交通災害障害共済金(重度障がいのみ)と交通災害死亡共済金 (2)災害障害共済金(重度障がいのみ)と災害死亡共済金 (3)交通災害普通型共済金と災害普通型共済金 (4)重傷障害共済金と死亡共済金 (5)原因の異なる入院が重複する期間の共済金

規約・細則の変更について 当会が事業規約・細則を改正した場合には、更新日・移行日時点における事業規約および細則にもとづく掛金の額、保障内容等(支払事由、共済

金の額、その他の契約内容となすすべての事項)により更新・移行します。また、当会は共済期間中であっても、法令等の改正または社会経済情勢の変化、その他の事情により必要が生じた場合には、掛金の額の変更を伴わない範囲で保障内容等を変更する場合があります。なお、この場合には、変更する旨および変更後の内容ならびに効力の発効時期について、当会ホームページ上の掲載その他の方法により周知いたします。

個人賠償プラス(個人賠償責任共済)の保障の重複について 当会および当会以外の共済者ですべて同種の保障に加入しているときは保障が重複することがあります。重複すると、保障の対象となる事故について、どちらの共済からでも保障されますが、いずれか一方の共済から共済金や共済金が支払われない場合があります。それぞれに加入している共済金の額を比較して、保障の重複を要するかどうかを判断してください。また、重複した場合は、共済金受取人から共済金を受け取る際に、個人賠償プラスに加入し、保障が重複した場合は、支払限度額はそれぞれ保障額を合計した額となります(それぞれの共済から共済金を重ねてお支払いすることはできません)。

契約の無効について 次のいずれかに該当する場合、契約は無効となります。1. 被共済者が発効日より死亡していたとき 2. 被共済者が発効日より更新日に被共済者になることができない方の範囲外であったとき 3. 共済金額が最高限度を超えていたときは、その超えた部分に対応するタイプ 4. 申し込みの際、被共済者の同意を得ていなかったとき 5. 契約者の意思によらず契約の申し込みがされたとき 6. 同じタイプに複数加入していたときは、その超えた部分に対応するタイプ 7. 契約者が共済金を不法に取得する目的または他人に共済金を不法に取得させる目的をもって契約の締結をしたとき 8. 基本となるタイプが契約の発効日または更新日において契約が有効なとき 9. 被共済者がすでに終身生命共済ならびに個人長期生命共済の事業規約にもとづく先進医療特約を締結している場合に新たに先進医療特約の締結をしたときの当該特約すでに共済金を支払っていたときは返還していただきます。※無効の場合、掛金の全部または一部を契約者にお返しします(7.のときを除きます)。

詐欺等による契約の取り消しについて 契約者、被共済者(個人賠償プラスの場合、主たる被共済者)または共済金受取人が、申し込みの際、詐欺・強迫行為を行ったときは、契約が取り消されることがあります。 ※支払事由が発生した後に、取り消された場合でも共済金は支払われます。また、すでに共済金を支払っていたときは、返還していただきます。 ※取り消された場合、契約当初からの払込掛金はお返ししません。**契約の解除について** 次のいずれかに該当する場合、契約は解除されることがあります。 1. 共済金受取人が、共済金請求および受領の際、詐欺行為を行い、または行うおとしたとき 2. 契約者、被共済者または死亡共済金受取人(個人賠償プラスは、損害賠償請求権を有する被共済者または共済金を支払うべき人)以下(同じです)が、共済金を支払わせることを目的として、支払事由を発生させ、または発生させようとしたとき 3. 契約者、被共済者または死亡共済金受取人が、反社会的勢力に該当する者(以下「反社会的勢力」といいます)と関係し、反社会的勢力に非難されるべき関係*を有していると認められるとき ※1「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員(暴力団員でなくなった日から5年を経過しない人を含みます)以下(同じです)、暴力団構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力をいいます。 ※2「社会的に非難されるべき関係」とは、反社会的勢力に対する資金等の提供や便宜の供与、反社会的勢力の不当な利用を行うこと等、共済金受取人が法人である場合に、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその経営に実質的に影響を与えていると認められることをいいます。 4. 他の契約との重複によって、被共済者にかかる共済金等(保険金その他のいかなる名称であるかを問わないものとします)の合計額が著しく過大であり、共済制度の目的に反する状態がもたらされるおそれがあると認められるとき 5. 1～4までのいずれかに該当するほか、当会との信頼関係が損なわれ、当会が、契約の存続を不適当と判断したとき 6. 契約者または被共済者(個人賠償プラスは、主たる被共済者)が、申し込みの際に、故意または重大な過失により、質問事項について事実を告げず、または事実でないことを告げたとき※当初の契約または更新前の契約に告知義務違反があった場合は、契約変更後の契約または更新後の契約が解除されることとなります。 ※支払事由が発生した後に、契約が解除された場合でも共済金は支払われます。また、すでに共済金を支払っていたときは返還していただきます。 ※契約が解除された場合、契約当初からの払込掛金は支払いません。 ※3.の事由のみ該当した場合で、該当したのが一部の共済金等の受取人のみであるときは、その受取人に支払われるべき共済金等はお支払いできません。

契約の消滅について 次のいずれかに該当する場合、契約は消滅します。 1. 被共済者が死亡したとき ※被共済者が死亡された場合は当会へご連絡ください。 2. 被共済者が重度障がいの状態となり、重度障害共済金が変わらなくなったとき **被共済者による契約の解除請求について** 被共済者が契約者以外である場合、被共済者は契約者に対し、契約の解除を求めることができません(個人賠償プラスを除きます)。**掛金の生命保険料控除について** こくみん共済の掛金は、一部を除き生命保険料控除の対象となります。 ※傷害タイプ、傷害60歳タイプ、個人賠償プラスは、掛金全額が控除の対象となります。**契約内容に関する届け出について** 契約者(4は被共済者または相続人)は次の場合、当会へご連絡ください。ご連絡がないと、共済金をお支払いできない場合があります。 1. 契約者または被共済者の住所を変更したとき(死亡共済金受取人や指定代理請求人を含みます) 2. 契約者の住所を変更したとき 3. 籍地が変更されたとき 4. 契約者が死亡したとき **解約と解約返戻金について** 1. 契約者は、いつでも将来に向かって契約を解約することができます。当会所定の解約届を提出してください。 ※個人賠償プラスは組み合わせて加入している基本となるタイプが、終了(無効・取り消し・失効・解約・消滅)するごとく、あわせて終了となります。 2. 終身医療保障タイプ 終身医療保障タイプは終身保障を実現するために、解約返戻金をゼロ(0円)とした共済商品です。そのため、契約を解約したり、契約が失効した場合の解約返戻金はありません。 3. その他のタイプ 解約返戻金はあります。

お客さまに関する個人情報の取り扱いについて 組合員・お客さまからご提供いただいた個人情報は、ご本人かどうかの確認、共済契約の締結・維持管理、共済金の支払いに関する業務や保障に関する情報のご提供、当会の事業、各種共済商品、各種サービスの案内などの目的のために利用させていただきます。また、組合員・お客さまの特定個人情報は「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」にもとづき適切に取り扱います。共済金の適正かつ迅速なお支払いを行うために必要な範囲内の個人情報を、医療機関・当事者等の関係先に提供することがあります。再共済(保険)契約の締結や再共済(保険)金の請求のため、再共済(保険)の取り先等に対して本契約に関する個人情報を提供することがあります。支払査定時照会制度に加盟する各共済事業団体および生命保険会社等と、本契約に関する個人情報を共同利用することがあります。 ※個人情報の取り扱いに関する詳細は当会ホームページ(https://www.zenosai.coop)をご参照ください。

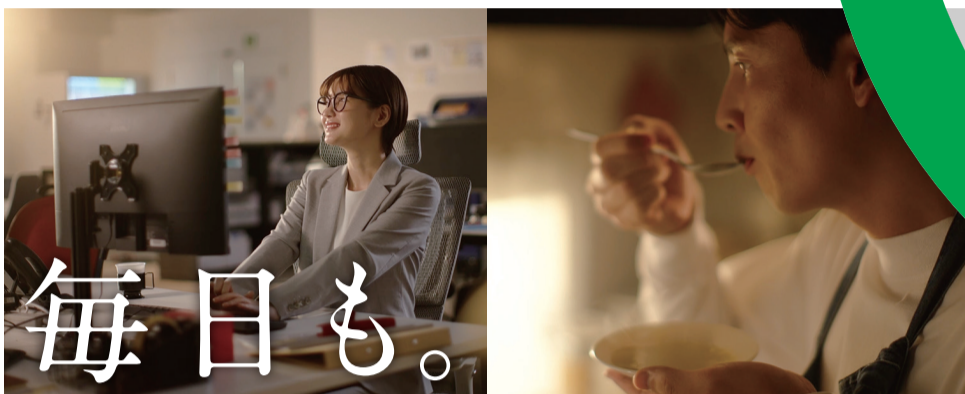
ご契約者の皆さまへ 「こくみん共済 coop(当会)」は、将来の支払いに備えて、厚生労働省令に定められている共済契約準備金を一定の充分な積立度で行っています。また、資産運用のリスクを適切に管理し、健全な資産運用を行っています。当会は、これからも引き続き健全な経営に努めていくとともに、情報開示を積極的に行っています。また、個人情報保護法をはじめ関連する法令等を遵守し、預かりましたお客さまに関する情報について厳重な管理体制のもとに正確性・秘密性・安全性の確保に努めています(※詳しくは各都道府県の当会にお問い合わせください)。

苦情のお申し出先 こくみん共済 coop お客様相談室 ☎ 0120-603-180 受付時間 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始除く) ※電話番号のかけ間違いにご注意ください。

※受付時間は変更となる場合があります。最新の情報はホームページでご確認ください。

新しく組合員になれる方へ(出資金について)

「こくみん共済 coop」は消費生活協同組合にもとづく、非営利で共済事業を営む生活協同組合の連合会です。生活協同組合は、組合員の参加により運営されており、出資金をお支払いいただければただでも都道府県を統括する組合員が必要となります。生活協同組合加入につきましては、新しく組合員になるには、1口(100円)の出資が必要ですが(生活協同組合連合会から、1口(1,000円)以上の出資をお願いしています)。



資料請求やお見積もり、ご加入はWEBからお手軽に。 詳しくはこちら!

もしもの保障も。資産形成も。 **こくみん共済**

家計にやさしく幅広い世代に選べる保障

総合保障タイプ

医療保障タイプ

こども保障タイプ

もしものに備えながら確実に資産形成

手堅い資産形成 + 保障 一時払い終身生命

将来の資産形成 + 保障 ねんきん

手軽に貯蓄 + 保障 満期金付生命

など

あなたにぴったりの資産形成を簡単診断。 詳しくはこちら!

この封書で各種共済の資料請求もできます。

詳しい資料をお届けします。資料を希望される共済に✓をつけてください。

こくみん共済 (医療保障・遺族保障)

こくみん共済 (一時払い終身生命)

こくみん共済 (総合医療共済)

せいめい共済 (遺族保障・介護保障)

マイカー共済 (車の補償)

住まいる共済 (火災・自然災害・地震の保障)

資料をご希望の方

お客さまのご連絡先をご記入ください。こくみん共済への加入申し込みの方はこの欄へのご記入は不要です。

〒 フリガナ 都道府県

お名前 フリガナ 生年月日

お電話 () - 性別 年 月 日

メールアドレス @

広告番号 720358

こくみん共済「質問表」(重要事項)

すべての質問に必ず回答してください。

■被共済者の同意を得たうえで、被共済者の健康状態についてありのまま正確に回答してください。

いずれにも該当しない場合は、回答欄の **00** を必ず選択してください。

■事実が記入されていないときは、契約は解除され、共済金等をお支払いできない場合があります(共済募集人に口頭でお話されても、回答したことにはなりません)。

■質問に該当する場合は、別途詳細な内容を「追加告知書」に記入いただく場合があります。また、回答内容によっては加入いただけない場合があります。

以下の質問に該当する場合は、回答欄の **00** を選択のうえ、該当番号をのりなく記入してください。

質問① 最近3ヵ月以内に、以下のような症状や体の痛みがありましたか。

質問② 最近3ヵ月以内に、医師の診察・検査・治療・投薬を受けたことがありますか(経過観察を含む)。または、医師より検査・治療・入院・手術をすすめられたことがありますか。

質問③ 過去5年以内に、「手術」または「連続して7日以上入院(正常分娩による入院を除く)または「初診日から治療終了日までが14日以上にわたる医師の診察・治療・投薬」を受けたことがありますか。

質問④ 過去2年以内に、健康診断・人間ドックを受けて、異常(要経過観察・要再検査・精密検査・要治療を含む)を指摘されたことがあります。 ※再検査・精密検査の結果に異常がない場合は、本質問項目には該当しません。 ※健康診断とは、健康維持および病気の早期発見のための診察・検査をいいます。乳幼児健診や献血時の検査、その他自主的に受けた各種検診も含みます。

質問⑤ 今までに、がんまたは上皮内新生物にかかったことがありますか。 ※がんとは、白血病・骨髄腫・悪性リンパ腫・肉腫・骨肉腫などを含み、すべての悪性新生物をいいます。

質問⑥ 視力・聴力・言語・しゃく機能の障がい、手・足・指の欠損や機能の障がい、あるいは背骨(脊柱)の変形や障がいがありますか。

質問⑦ 女性の方はこの質問にもお答えください。過去5年以内に、子宮筋腫・子宮内腺症・卵巣のう腫・不妊症で入院・手術や医師の診察・検査・治療を受けたことがありますか。または、妊娠・分娩に伴う異常(帝王切開を含む)で入院・手術を受けたことがありますか。

質問⑧ 女性の方はこの質問にもお答えください。現在、妊娠していますか。

質問⑨ 入院給付金付きの保険共済に4社以上加入していますか。

質問⑩ 個人賠償責任保険・共済(偶然な事故により法律上の損害賠償責任を負担することによる損害を保障する保険・共済)に加入していますか。

料金受取人払郵便

9808760

仙台中央局承認

1235

差出有効期間 2028年4月3日まで (切手不要)

(受取人) 仙台市青葉区本町1-10-29

こくみん共済 coop 北海道・東北統括本部 行

〒720358

ご注意 (お申し込みの前に必ずお読みください)

【加入いただける主な場合】

- 入院の場合 ●時期を問わず、入院・手術の予定がある場合(手術には抜釘術を含みます) ●質問⑩に該当し、医師の診察を受けていない場合 ●心臓ペースメーカーや植込型・埋込型除細動器(ICD)を装着している場合 ●検査(再検査含む)・精密検査の指示を受けた(いた)り、すべての検査が完了して(い)なかったり、検査結果を待っている場合 ●妊娠中の方は、「終身医療保障タイプ」には加入いただけません。その他のタイプについては、妊娠中でも加入できますが、一部のタイプでは、妊娠・分娩に伴う異常を原因として入院・手術をされた(り)、先進医療を受けた場合は、発効日(増額分は更新日)から1年間は、病院内共済金、手術共済金、放射線治療共済金、先進医療共済金はお支払いできません。

(加入いただけない病気の主な例)

以下の病気で質問項目に該当する場合には、加入いただけません。

- ① 白血病 ② 脳卒中(脳内出血・脳こうそくも膜下出血)、脳動脈瘤 ③ 狭心症、心筋こうそく、動脈硬化症、動脈瘤 ④ 慢性肝炎(肝炎ウイルスキャリアを含みます)、肝硬変、慢性肝炎 ⑤ 腎不全、ネフローゼ症、慢性腎炎 ⑥ 統合失調症、認知症 ⑦ 糖尿病、パーキンソン病、こけい病(全身性エリテマトーデス、関節リウマチ、強皮症、皮膚筋炎、結節性多発動脈炎、リウマチ病など) ⑧ 慢性気管支炎、肺気腫 ⑨ かいよう性大腸炎、クローン病 など

(注)上記以外の病気でも加入いただける場合があります。

- 質問⑩に該当する場合、「傷害タイプ」「傷害60歳タイプ」には加入いただけません。 ●職業によっては加入いただけない場合がありますので、「ご契約のてびき」をよくお読みください。

【質問表への回答(告知)の必要がない場合】

- 次の病気で、入院中ではない場合、および入院や手術の予定がない場合は、治療中であっても質問表への回答(告知)の必要はありません。
【花粉症、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎、にきび、虫歯、歯科矯正、水虫】
- 7日以内で完治した(り)インフルエンザ ●入院・手術がなく、申込日現在、完治している手足の怪しげ(切り傷、すり傷、やけど、たき傷、打撲、ねんざ) ●医師に処方されたものであっても、病気の治療目的ではない投薬(避妊目的のピル、健康増進のためのビタミン剤など)

封書の作り方

このチラシはこくみん共済の郵送加入申し込みにご利用いただけます。

- 1 必要事項を記入・押印してください。
- 2 封筒の形に折り、のり付けしてください。
- 3 ポストへ投函してください。

切手不要

〒720358

封書の作り方

このチラシはこくみん共済の郵送加入申し込みにご利用いただけます。

- 1 必要事項を記入・押印してください。
- 2 封筒の形に折り、のり付けしてください。
- 3 ポストへ投函してください。

切手不要

〒720358

みんなを支える「一生涯」の医療保障。

幅広い年齢の方に。月々の掛金額を抑えるためには、早めの加入がおすすめです。

健康に不安のある方へ。 “加入条件が緩やか” な一生涯の医療保障。

終身医療保障 引受基準緩和とタイプ

詳しくは資料をご請求ください。

詳しくは資料をご請求ください。

終身医療保障タイプ

加入できる方 満15歳～満80歳の健康な方 保障期間・掛金払込期間 終身(一生涯保障)

月々の掛金 ▶ 掛金は加入時(発効日)の満年齢・性別によって決まります。下記の掛金表でご確認ください。

保障内容	先進医療(特約あり)(月払掛金表)		契約発効日時点の満年齢でをご覧ください(下記には先進医療特約の月掛金100円を含みます。)	
	最高	1,000万円(通常1,000万円)	15歳	25歳
特約 先進医療 ^{※5}	入院・外来を問わず、共済金額を限度に技術料実額	1,000万円	15歳	25歳
	15歳	1,460,1480	25歳	1,800,1810
入院	1日目から最高60分の日帰り入院も保障	5,000円	15歳	25歳
	15歳	1,490,1510	25歳	1,840,1840
手術 ^{※6}	診療報酬点数1,400点以上が算定された手術等	5万円	15歳	25歳
	15歳	1,520,1540	25歳	1,880,1880
放射線治療 ^{※6}	診療報酬点数が算定された放射線治療等(60日に1回を限度)	5万円	15歳	25歳
	15歳	1,550,1570	25歳	1,920,1920
先進医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,580,1600	25歳	1,970,1950
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,610,1630	25歳	2,020,1990
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,650,1670	31歳	2,070,2030
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,680,1700	32歳	2,120,2070
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,720,1740	33歳	2,170,2110
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,760,1770	34歳	2,230,2150
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,800,1810	35歳	2,290,2200
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,840,1840	36歳	2,360,2240
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,880,1880	37歳	2,420,2290
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,930,1920	38歳	2,490,2350
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	1,970,1950	39歳	2,560,2400
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,020,1990	40歳	2,640,2460
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,070,2030	41歳	2,720,2510
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,120,2070	42歳	2,800,2570
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,170,2110	43歳	2,880,2640
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,230,2150	44歳	2,970,2700
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,290,2200	45歳	3,060,2770
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,360,2240	46歳	3,160,2850
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,420,2290	47歳	3,260,2920
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,490,2350	48歳	3,360,3000
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,560,2400	49歳	3,460,3090
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,640,2460	50歳	3,580,3170
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,720,2510	51歳	3,690,3260
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,800,2570	52歳	3,810,3360
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,880,2640	53歳	3,930,3460
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	2,970,2700	54歳	4,060,3560
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	3,060,2770	55歳	4,190,3670
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	3,160,2850	56歳	4,330,3790
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	3,260,2920	57歳	4,470,3910
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	3,360,3000	58歳	4,620,4030
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	3,460,3090	59歳	4,770,4160
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	3,580,3170	60歳	4,940,4300
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	3,690,3260	61歳	5,090,4440
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	3,810,3360	62歳	5,240,4580
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	3,930,3460	63歳	5,400,4730
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	4,060,3560	64歳	5,560,4880
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	4,190,3670	65歳	5,730,5040
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	4,330,3790	66歳	5,900,5210
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	4,470,3910	67歳	6,080,5390
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	4,620,4030	68歳	6,260,5570
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	4,770,4160	69歳	6,460,5760
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	4,940,4300	70歳	6,660,5960
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	5,090,4440	71歳	6,870,6160
終身医療	先進医療特約なしで加入の場合、上記の掛金から100円を引いた額となります。		15歳	25歳
	15歳	5,240,4580	72歳	7,090,6360
終身医療				

ご家族の年齢やニーズに合わせた、幅広い保障をご案内します。

加入できる方 満18歳～満64歳の健康な方 満60歳以降にご加入の方は、総合保障60歳タイプ、医療保障60歳タイプ(保障期間満60歳～最高満65歳)の保障内容になります。

総合 保障タイプ (2Q)

入院から死亡まで、まるっと保障。けがや病気で入院は、1日目から保障します。

月々の掛金 ▶ **1,800円**

保障内容	総合保障タイプ 2Q		総合保障60歳タイプ 2Q	
	満18歳～最高満60歳	満60歳～最高満65歳	最高満85歳	最高満85歳
入院 日帰り入院も保障 1日目から最高180日分	交通事故 日額 5,000円 不慮の事故 日額 3,000円 病気等※1 日額 2,000円	日額 4,000円 日額 3,000円 日額 1,500円	交通事故 日額 5,000円 不慮の事故 日額 3,000円 病気等※1 日額 2,000円	日額 4,000円 日額 3,000円 日額 1,500円
通院 1日目から最高90日分※2	交通事故 日額 1,000円	日額 1,000円	交通事故 日額 1,000円	日額 1,000円
障がい 3級の一部～14級※3	交通事故等 540万円～24万円 不慮の事故等 360万円～16万円	135万円～6万円 90万円～4万円	交通事故等 540万円～24万円 不慮の事故等 360万円～16万円	135万円～6万円 90万円～4万円
重度障がいの状態が継続したとき 6ヵ月間生存のとき※4	400万円	100万円	400万円	100万円
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	交通事故等 1,200万円 不慮の事故等 800万円 病気等 400万円	300万円 200万円 100万円	交通事故等 1,200万円 不慮の事故等 800万円 病気等 400万円	300万円 200万円 100万円

※ご指定の口座から初回掛金の振替ができません。申し込みはなかつたものとなります。※受付日により、口座振替の処理が間に合わない場合は翌月に掛金をとめて口座振替させていただきますのでご了承ください。

医療 保障タイプ (2Q)

1入院・最高180日の保障だから、同じ病気で再入院を繰り返した時も安心。がん治療などで、高額な先進医療を受けたい時も安心です。

月々の掛金 ▶ **2,300円**

保障内容	医療保障タイプ 2Q		医療保障60歳タイプ 2Q	
	満18歳～最高満60歳	満60歳～最高満65歳	最高満80歳	最高満80歳
入院 1日目から最高180日分	交通事故・不慮の事故・病気等※1 日額 10,000円	日額 6,000円	交通事故・不慮の事故・病気等※1 日額 10,000円	日額 6,000円
先進医療 ※5	最高1,000万円	最高500万円	最高1,000万円	最高500万円
手術 ※6 診療報酬点数1,400点以上が算定された手術等	6万円	3万円	6万円	3万円
放射線治療 ※6 (60日に1回を限度) 診療報酬点数が算定された放射線治療等	6万円	3万円	6万円	3万円
通院 ※2 1日目から最高90日分	交通事故・不慮の事故 日額 2,000円	—	交通事故・不慮の事故 日額 2,000円	—
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	交通事故等 50万円 不慮の事故等・病気等 20万円	—	交通事故等 50万円 不慮の事故等・病気等 20万円	—

けがの通院は1日でも共済金をお受け取りいただけます。入院の時には、医療費以外にかかる諸費用にも備えられます！

こども 保障タイプ

加入できる方 0歳～満17歳の健康な方

月々の掛金 ▶ **1,200円**

保障内容	こども 保障タイプ	
	0歳～最高満18歳	満18歳～
入院 日帰り入院も保障 1日目から最高365日分	交通事故・不慮の事故・病気等※1 日額 5,000円	日額 5,000円
入院時諸費用サポート 入院共済金が支払われる場合プラスしてお支払いします。	5,000円	5,000円
骨折・腱の断裂・関節の脱臼 ※7	交通事故・不慮の事故 5万円	—
手術 ※6 診療報酬点数1,400点以上が算定された手術等	入院中 5万円 外来 2.5万円	—
放射線治療 ※6 (60日に1回を限度) 診療報酬点数が算定された放射線治療等	5万円	—
通院 1日目から最高90日分※2	交通事故・不慮の事故 日額 2,000円	—
扶養者である契約者の死亡・重度障がい	交通事故・不慮の事故等 300万円 病気等(先払1年) 10万円	—
障がい 3級の一部～14級※3	交通事故・不慮の事故等 90万円～4万円	—
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	交通事故・不慮の事故等 200万円 病気等 100万円	—

子育てのお困りごとを何度でも相談できます！育児の悩みから道路相談まで、子育て・教育のエキスパートがメールで直接お答えします。

65歳から備えるトータル保障

シニア総合 保障タイプ

加入できる方 満65歳～満69歳の健康な方

月々の掛金 ▶ **2,000円**

保障内容	シニア総合 保障タイプ	
	満65歳～最高満70歳	～最高満85歳
入院 日帰り入院も保障 1日目から最高180日分	交通事故・不慮の事故 日額 1,500円	日額 1,500円
障がい 3級の一部～14級※3	交通事故等 90万円～4万円	—
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	交通事故等 170万円 病気等 70万円	—

けがをした部位・症状に応じて迅速に共済金をお受け取りいただけます。

傷害 タイプ

加入できる方 健康状態にかかわらず 0歳～満79歳の方 60歳以降にご加入の方は、総合60歳タイプの保障内容になります。

月々の掛金 ▶ **1,000円**

保障内容	傷害タイプ		傷害60歳タイプ	
	0歳～最高満60歳	満60歳～最高満80歳	最高満80歳	最高満80歳
入院・通院 ※2 入院または5日以上通院をしたとき 通院5日未満で治療が完了したとき	交通事故・不慮の事故 18万円～0.75万円	18万円～0.75万円	18万円～0.75万円	18万円～0.75万円
長期入院 90日以上、180日以上連続した入院(1回の入院)のとき	1事故につき 3,000円	1事故につき 3,000円	1事故につき 3,000円	1事故につき 3,000円
携行品に損害が生じたとき ※8 (国内のみ)	最高30万円(免責1万円)	—	最高30万円(免責1万円)	—
障がい 3級の一部～14級※3	交通事故・不慮の事故等 450万円～20万円	225万円～10万円	450万円～20万円	225万円～10万円
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	交通事故・不慮の事故等 500万円	250万円	500万円	250万円

65歳から備える手厚い医療保障

シニア医療 保障タイプ

加入できる方 満65歳～満69歳の健康な方

月々の掛金 ▶ **2,000円**

保障内容	シニア医療 保障タイプ	
	満65歳～最高満70歳	～最高満80歳
入院 1日目から最高180日分	交通事故・不慮の事故・病気等※1 日額 2,500円	日額 2,500円
手術 ※6 診療報酬点数1,400点以上が算定された手術等	1万円	1万円
放射線治療 ※6 (60日に1回を限度) 診療報酬点数が算定された放射線治療等	1万円	1万円
障がい 3級の一部～14級※3	交通事故・不慮の事故等 36万円～1.6万円	—
死亡・重度の障がい 1級・2級と、3級の一部※3	交通事故・不慮の事故等 50万円 病気等 10万円	—

万一に備えながら資産を安全に増やそうなら

こども共済

手堅い資産形成 + 保障 一時払い終身生命

加入できる方 満0歳～満70歳の健康な方(ただし、短期払の場合は満0歳～満65歳) [共済期間] 終身

終身生命共済

POINT 1 手頃な掛金で一生の保障に備えられます

POINT 2 相続税の非課税枠が利用できます

死亡・重度の障がいが残ったとき(死亡共済金)(重度障害共済金) 加入例 女性(満35歳)

一時払掛金 1,322,760円

20年後受取額(解約返戻金) +185,180円

1,507,940円

※200万円～2,000万円まで100万円単位で選べます。 ※年齢・職業・身体の状態によって異なる場合があります。

ご注意ください このチラシの右の申込書ではお申し込みできません。表面記載の共済ショップもしくはホームページでのお手続きをお願いします。

各タイプにプラスする商品です

他人の物を壊したり、けがを負わせたとなど、高額賠償事業にも安心。1つの契約でご家族も保障します。

個人賠償 プラス

加入できる方 健康状態にかかわらず、ごみん共済の各タイプに組み合わせると加入できます。単独での加入はできません。

月々の掛金 ▶ **200円** 個人賠償 法律上の損害賠償責任を負ったとき(国内のみ) 最高3億円

【対象となる主な場合】日本国内において、次の(1)や(2)により、他人を死傷させた時、他人の物を壊したり、電線等を運行中にさせたとき、被共済者が法律上の損害賠償責任を負った場合に共済金をお支払いします。(1)日常生活における偶然な事故 (2)被共済者が居住する住宅の所有・使用・管理に起因する偶然な事故

【個人賠償プラスは、住まいの共済の特約「個人賠償責任共済」と同じ保障です。ご自身やご家族が、当会や他保険等で同様の保障(損害賠償責任共済)に加入している場合、保障が重複することがあります。

ご契約の発効日について 郵送加入の場合(初回掛金口座振替)

ごみん共済 coop が加入を承諾した場合、下記のように契約が成立し保障が開始(発効)します。

申込書の受付日(消印) 契約の発効日(保障の開始日)

毎月1日～月末日 翌々月1日

例) 2026年5月7日 例) 2026年7月1日 この日の午前零時から保障が開始します。

※ご指定の口座から初回掛金の振替ができません。申し込みはなかつたものとなります。※受付日により、口座振替の処理が間に合わない場合は翌月に掛金をとめて口座振替させていただきますのでご了承ください。

ご契約のびき

この契約のびき(契約概要・注意喚起情報)は、ご契約に際して特にご確認いただきたい重要な事項を説明するものです。ご契約の前にお読みいただき、内容を確認し、承ったうえで申し込みください。なお、ご契約の内容は商品に応じた事業規約・細則によって異なります。ご契約のびき、ごみん共済 coop(以下「当会」)までお問い合わせください。ご契約内容と事業規約・細則は、当会のホームページ(https://www.zenrosai.coop/tebiki.html)よりご参照いただけます。当会までお問い合わせください。

■共済商品名と該当する事業規約・細則

共済商品名	事業規約・細則
医療保障タイプ、総合保障タイプ、医療保障60歳タイプ、総合保障60歳タイプ	個人定期生命共済
こども保障タイプ	こども定期生命共済
シニア総合保障タイプ、シニア医療保障タイプ	熟年定期生命共済
傷害タイプ、傷害60歳タイプ	傷害共済
個人賠償プラス	個人賠償責任共済
終身医療保障タイプ	終身生命共済

【契約概要】ご契約に際して特にご確認いただきたい事項を記載しています。

契約者について 出資金を払い込み、組合員となった方で、当会と契約を結び、契約上の権利・義務を持つことができます。

被共済者になることができる方 1. 契約者、契約者の配偶者(内縁関係にある方および戸籍上の性別が同一であるが婚姻関係と異なる程度の事実を備える状態にある方(以下「内縁関係にある方等」)を含みます。ただし、契約者または内縁関係にある方等に婚姻の届け出をしている配偶者がいる場合を除きます。以下同じです。※内縁関係にある方等とは、生活実態などから当会が認められた方をいいます。また、戸籍上の性別が同一である場合については、加入時に確認書類の提示(お身体の同性(パートナーシップの証明書、住民票、当会所定の確認書類のいずれか)をお願ひしています。2. 生計を一にする。契約者または契約者の子、父母(継父母を含みます)、孫、兄弟姉妹およびその配偶者(嫁・婿)を生計を一にする、日常生活において互いの収入および支出を共同して計算することであり、同居である必要はありません。※個人賠償プラス、携行品損害共済金においては、被共済者は共済金請求ができる方であることをいいます。個人賠償プラスの保障対象となる被共済者の範囲は左記の個人賠償プラスを参照してください。※ご加入の際は申込書に記載されている質問表への回答が必ず必要です。(加入申込書(申込書)および質問表の記入についてをご覧ください。)

商品のおきき タイプごとに入ることができる年齢・保障内容は異なります。詳しくは左記を参照してください。

共済掛金(掛金)の払込方法について 掛金の払込方法は、月払になります。初回掛金の払い込みについては、「契約の成立と効力の発生について」をご覧ください。

生活協同組合 / ごみん共済 加入申込書 兼 預金口座振替依頼書 郵送専用

生活協同組合および全国労働者共済生活協同組合連合会(ごみん共済 coop)御中

1から4までの項目に必ずご記入ください。記入内容を変更・訂正する場合は二重線で修正のうえ訂正印を押印または自署してください。申込日を含め、契約者となる方のご自分で記入してください。

契約者(契約者) 全労働者共済生活協同組合連合会(ごみん共済 coop)

取得生協 北海道労働者共済生活協同組合 秋田労働者共済生活協同組合 山形労働者共済生活協同組合 青森労働者共済生活協同組合 岩手労働者共済生活協同組合 宮城労働者共済生活協同組合 福島労働者共済生活協同組合 茨城労働者共済生活協同組合 栃木労働者共済生活協同組合 群馬労働者共済生活協同組合 埼玉労働者共済生活協同組合 千葉労働者共済生活協同組合 東京都労働者共済生活協同組合 新潟労働者共済生活協同組合 富山労働者共済生活協同組合 石川労働者共済生活協同組合 福井労働者共済生活協同組合 山梨労働者共済生活協同組合 長野労働者共済生活協同組合 岐阜労働者共済生活協同組合 愛知労働者共済生活協同組合 三重労働者共済生活協同組合 滋賀労働者共済生活協同組合 京都労働者共済生活協同組合 和歌山労働者共済生活協同組合 奈良労働者共済生活協同組合 徳島労働者共済生活協同組合 香川労働者共済生活協同組合 高松労働者共済生活協同組合 愛媛労働者共済生活協同組合 高知労働者共済生活協同組合 徳島労働者共済生活協同組合 高松労働者共済生活協同組合 愛媛労働者共済生活協同組合 高知労働者共済生活協同組合

1から4までの項目に必ずご記入ください。記入内容を変更・訂正する場合は二重線で修正のうえ訂正印を押印または自署してください。申込日を含め、契約者となる方のご自分で記入してください。

1 契約者(ご自身)の氏名(フリガナを必ずご記入ください) 生年月日 西暦 年 月 日 性別 (男) (女) 日中ご連絡がしやすい電話番号(携帯電話など)

2 被共済者となる方・ご希望の保障タイプに☑、共済掛金額・質問表への回答を記入してください。

3 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

4 口座名義人

5 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

6 口座名義人

7 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

8 口座名義人

9 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

10 口座名義人

11 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

12 口座名義人

13 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

14 口座名義人

15 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

16 口座名義人

17 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

18 口座名義人

19 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

20 口座名義人

21 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

22 口座名義人

23 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

24 口座名義人

25 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

26 口座名義人

27 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

28 口座名義人

29 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

30 口座名義人

31 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

32 口座名義人

33 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

34 口座名義人

35 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

36 口座名義人

37 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

38 口座名義人

39 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

40 口座名義人

41 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

42 口座名義人

43 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

44 口座名義人

45 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

46 口座名義人

47 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

48 口座名義人

49 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

50 口座名義人

51 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

52 口座名義人

53 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

54 口座名義人

55 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

56 口座名義人

57 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

58 口座名義人

59 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

60 口座名義人

61 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

62 口座名義人

63 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

64 口座名義人

65 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

66 口座名義人

67 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

68 口座名義人

69 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

70 口座名義人

71 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

72 口座名義人

73 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

74 口座名義人

75 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

76 口座名義人

77 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

78 口座名義人

79 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

80 口座名義人

81 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

82 口座名義人

83 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

84 口座名義人

85 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

86 口座名義人

87 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

88 口座名義人

89 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

90 口座名義人

91 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

92 口座名義人

93 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

94 口座名義人

95 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

96 口座名義人

97 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

98 口座名義人

99 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

100 口座名義人

101 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

102 口座名義人

103 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

104 口座名義人

105 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

106 口座名義人

107 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

108 口座名義人

109 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

110 口座名義人

111 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

112 口座名義人

113 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

114 口座名義人

115 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

116 口座名義人

117 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

118 口座名義人

119 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

120 口座名義人

121 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

122 口座名義人

123 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

124 口座名義人

125 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

126 口座名義人

127 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

128 口座名義人

129 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

130 口座名義人

131 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

132 口座名義人

133 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

134 口座名義人

135 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

136 口座名義人

137 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

138 口座名義人

139 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

140 口座名義人

141 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

142 口座名義人

143 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

144 口座名義人

145 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

146 口座名義人

147 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

148 口座名義人

149 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

150 口座名義人

151 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

152 口座名義人

153 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

154 口座名義人

155 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

156 口座名義人

157 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

158 口座名義人

159 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

160 口座名義人

161 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

162 口座名義人

163 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

164 口座名義人

165 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

166 口座名義人

167 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

168 口座名義人

169 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

170 口座名義人

171 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

172 口座名義人

173 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

174 口座名義人

175 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

176 口座名義人

177 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

178 口座名義人

179 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

180 口座名義人

181 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

182 口座名義人

183 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

184 口座名義人

185 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

186 口座名義人

187 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

188 口座名義人

189 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

190 口座名義人

191 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

192 口座名義人

193 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

194 口座名義人

195 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

196 口座名義人

197 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

198 口座名義人

199 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

200 口座名義人

201 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

202 口座名義人

203 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

204 口座名義人

205 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

206 口座名義人

207 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

208 口座名義人

209 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

210 口座名義人

211 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

212 口座名義人

213 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

214 口座名義人

215 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

216 口座名義人

217 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

218 口座名義人

219 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

220 口座名義人

221 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

222 口座名義人

223 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

224 口座名義人

225 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

226 口座名義人

227 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

228 口座名義人

229 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

230 口座名義人

231 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

232 口座名義人

233 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

234 口座名義人

235 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

236 口座名義人

237 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

238 口座名義人

239 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

240 口座名義人

241 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

242 口座名義人

243 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

244 口座名義人

245 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

246 口座名義人

247 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

248 口座名義人

249 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

250 口座名義人

251 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

252 口座名義人

253 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

254 口座名義人

255 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

256 口座名義人

257 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

258 口座名義人

259 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

260 口座名義人

261 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

262 口座名義人

263 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

264 口座名義人

265 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

266 口座名義人

267 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

268 口座名義人

269 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

270 口座名義人

271 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

272 口座名義人

273 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

274 口座名義人

275 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

276 口座名義人

277 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

278 口座名義人

279 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

280 口座名義人

281 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

282 口座名義人

283 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

284 口座名義人

285 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

286 口座名義人

287 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

288 口座名義人

289 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

290 口座名義人

291 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

292 口座名義人

293 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

294 口座名義人

295 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

296 口座名義人

297 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

298 口座名義人

299 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

300 口座名義人

301 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

302 口座名義人

303 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

304 口座名義人

305 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

306 口座名義人

307 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

308 口座名義人

309 共済掛金合計(A～ウの合計) 円

310 口座名義人

311 共済掛金